

南箕輪村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 16,051	千円 8,271,086	千円 409,727	千円 1,958,258	% 23.7	% 23.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

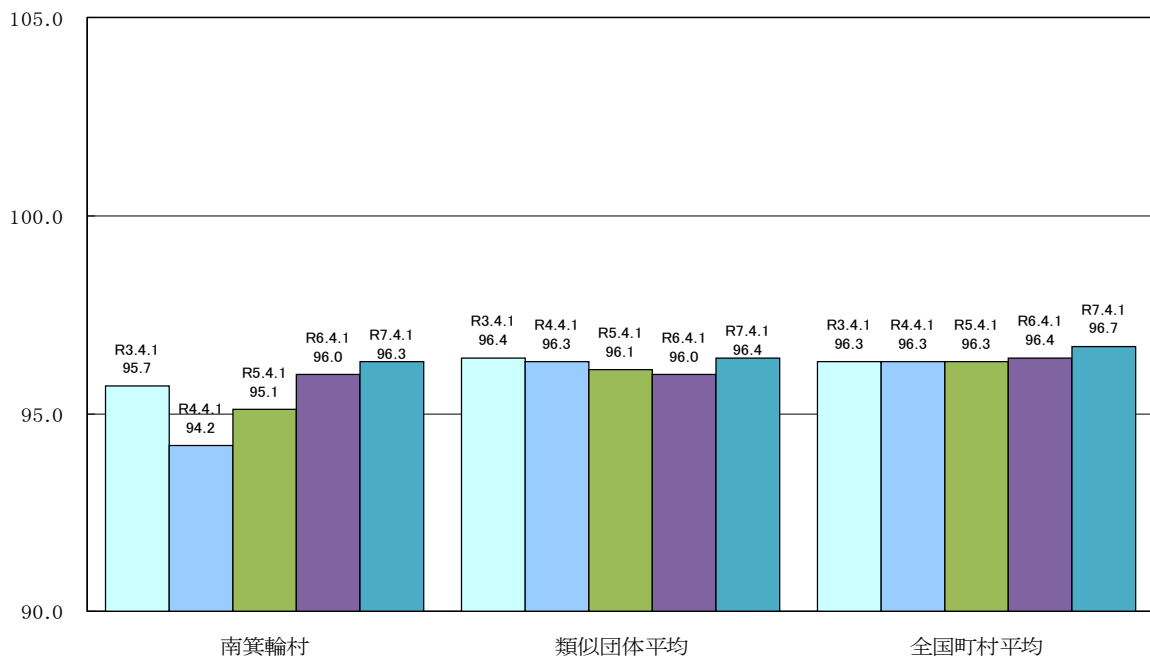
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 164	千円 528,863	千円 73,569	千円 221,248	千円 823,680	千円 5,022	千円 6,010

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付き短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付き短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

南箕輪村では人事委員会を設置していないため、勧告はありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

実施内容

（給料表の改定実施時期）平成27年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については、最大４％の引下げ。激変緩和のため、３年間（平成30年３月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国同様に見直しを実施。（平成27年４月１日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南箕輪村	42.0 歳	315,300 円	364,071 円	341,747 円
長野県	44.8 歳	336,600 円	405,603 円	369,759 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.8 歳	323,906 円	377,225 円	349,088 円

②技能労務職

区 分	公 務 員						民 間			参 考
	平均年齢	職員数 (類似団体は平均)	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B	
南箕輪村	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—	
うち学校給食	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	調理士	44.8 歳	269,200 円	—	
長 野 県	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—	
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—	
類似団体	52.8 歳	6 人	295,196 円	319,642 円	307,498 円	—	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南箕輪村	—	—	—
うち学校給食	* 円	* 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4～令和6年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該個所を「*」とする。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである。地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	南箕輪村	長野県	国
一般行政職	大 学 卒 216,800 円	230,500 円	220,000 円
	高 校 卒 188,000 円	198,700 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒 — 円	193,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大 学 卒 282,400 円	317,000 円	363,900 円
	高 校 卒 — 円	— 円	* 円
技能労務職	高 校 卒 — 円	— 円	— 円
	中 学 卒 — 円	— 円	— 円

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該個所を「*」とする。

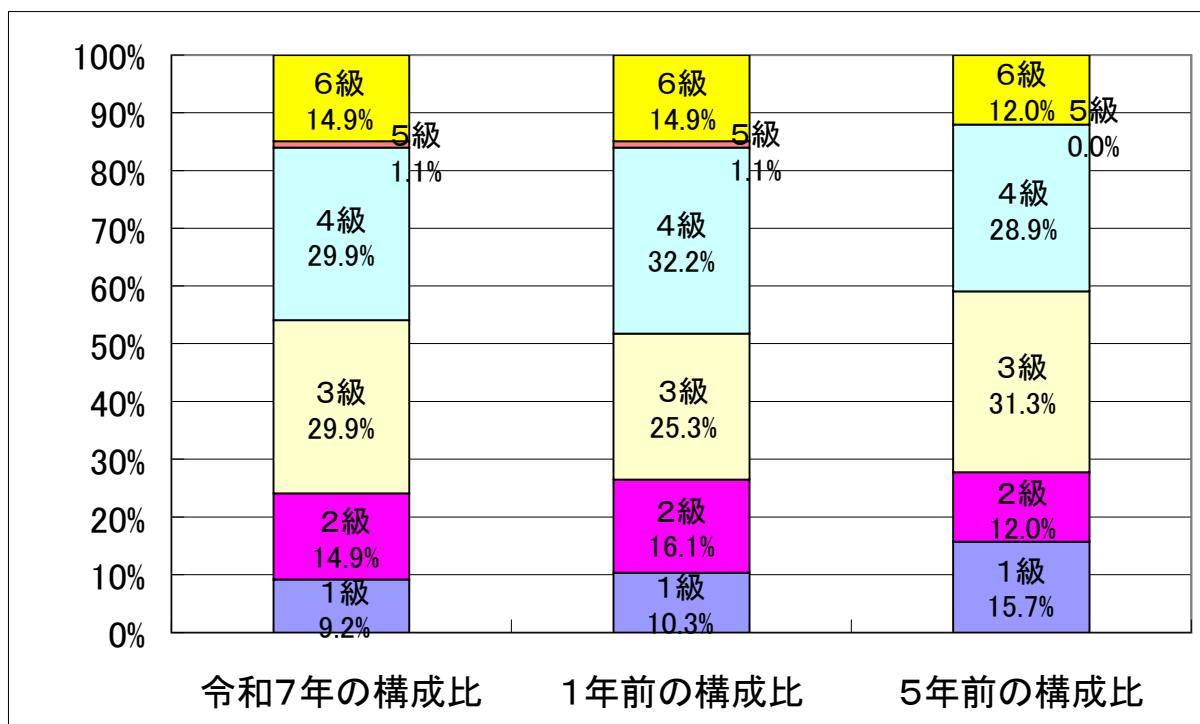
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

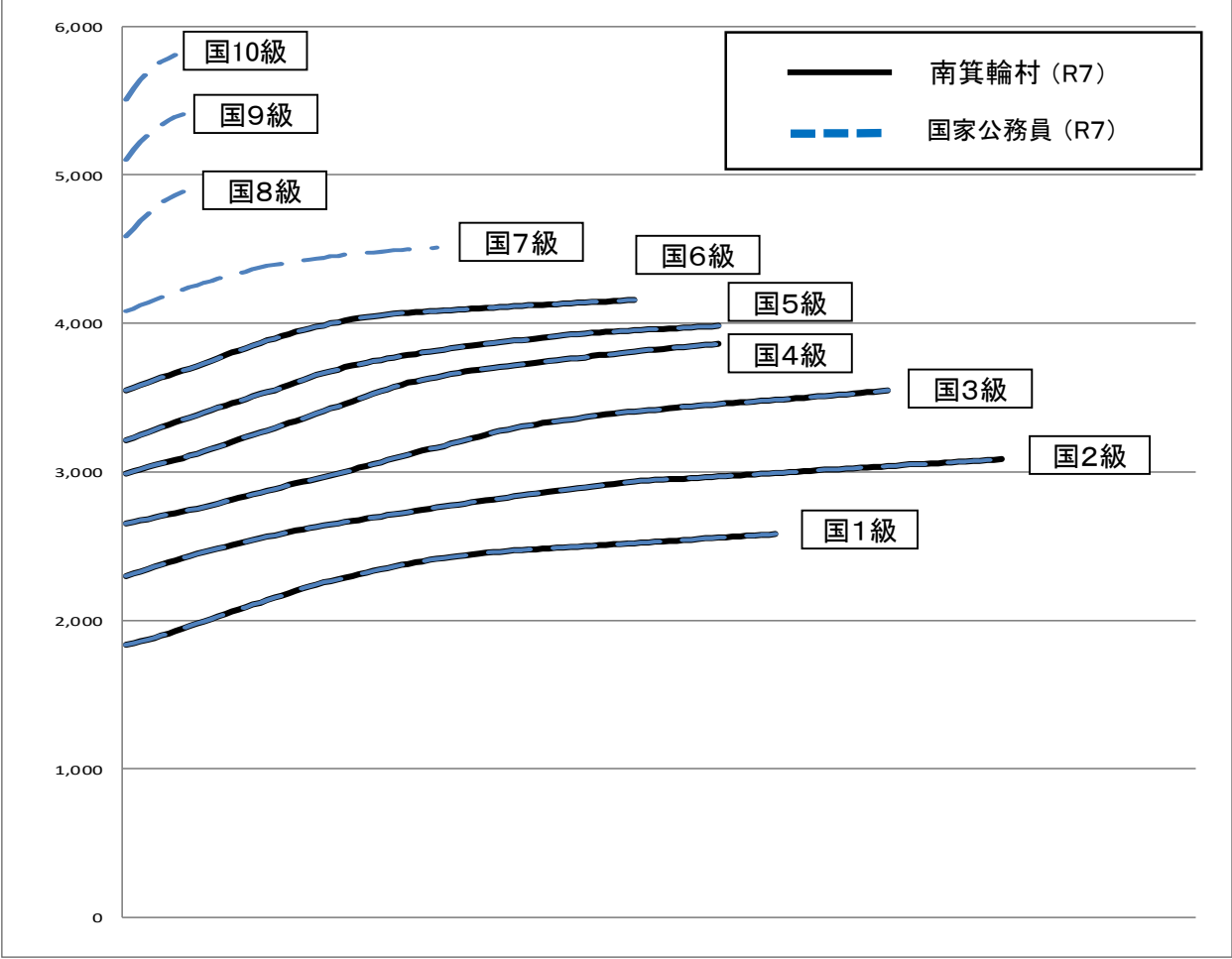
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事の職務	人 8	% 9.2	円 183,500	円 258,100
2 級	主任の職務	人 13	% 14.9	円 230,000	円 308,500
3 級	主査の職務	人 26	% 29.9	円 265,300	円 354,700
4 級	係長、議会事務局次長、農業委員会事務局次長、主任保育士及び主任調理員の職務	人 26	% 29.9	円 298,800	円 386,100
5 級	統括係長及び園長の職務	人 1	% 1.1	円 321,300	円 398,200
6 級	課長、会計管理者、議会事務局長及び教育次長の職務	人 13	% 14.9	円 355,200	円 415,700

(注) 1 南箕輪村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（令和7年4月1日現在）

令和7年4月2日から令和8年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 箕 輪 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,472 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,796 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

南 箕 輪 村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	
（退職時特別昇給	—		（退職時特別昇給	—	
1人当たり平均支給額	954 千円	18,756 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和 年 月 日現在）

支給実績（令和 年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和 年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%

* 南箕輪村では地域手当を支給していません。

(4) 特殊勤務手当（令和 年 月 日現在）

支給実績（令和 年度決算）		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和 年度決算）		—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 年度）		—	%
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

*南箕輪村では特殊勤務手当を支給していません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	27,994 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	254 千円
支給実績（令和5年度決算）	33,460 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	257 千円

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	①父母等 6,500円 ②子 11,500円 ③特定期間の子の加算 1人につき 5,000円	同じ		12,149 千円	229,226 円
住居手当	職員の居住する貸家・貸間 月額16,000円を超える家賃 を払っている職員に家賃に 応じて支給 (28,000円/月 が限度額)	同じ		10,369 千円	203,314 円
通勤手当	①通勤距離が2km以上で交 通機関等の利用者運賃相当 額 (55,000円/月が限度額) ②通勤距離が2km以上で自 動車等の使用者 使用距離に応じて支給 (10,000円/月が限度額)	異なる	距離区分及 び支給額	6,291 千円	49,535 円
管理職手当	6 級職 (課長等) 定額 45,000円/月	同じ		7,533 千円	502,200 円
休日勤務手当	祝日等に勤務した場合に支 給 勤務1時間当たりの給与額 に35%を加算した額を支給	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直1回につき4,400円			114 千円	114 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に 休日等に勤務したときに支 給 勤務一回につき 6時間を超えない 4,000円 6時間を超える 6,000円	同じ		— 千円	— 円
寒冷地手当	村の支給地域区分は4級地 ①世帯主である職員 (扶養 親族あり) 19,800円 ②世帯主である職員 (扶養 親族なし) 11,400円 ③その他の職員 8,200円	同じ		9,119 千円	57,715 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 区 町 村 長	762,200 円	(	— 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 市 町 村 長	647,800 円	(	— 円)	840,000 円／	581,000 円
	議 長	308,000 円	(	— 円)	381,000 円／	273,000 円
報 酬	副 議 長	241,000 円	(	— 円)	317,000 円／	221,000 円
	議 員	221,500 円	(	— 円)	299,000 円／	210,000 円
	備 考					
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合)				
	副 市 町 村 長	3.50 月分				
	議 長	(令和6年度支給割合)				
退 職 手 当	副 議 長	3.50 月分				
	議 員					
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

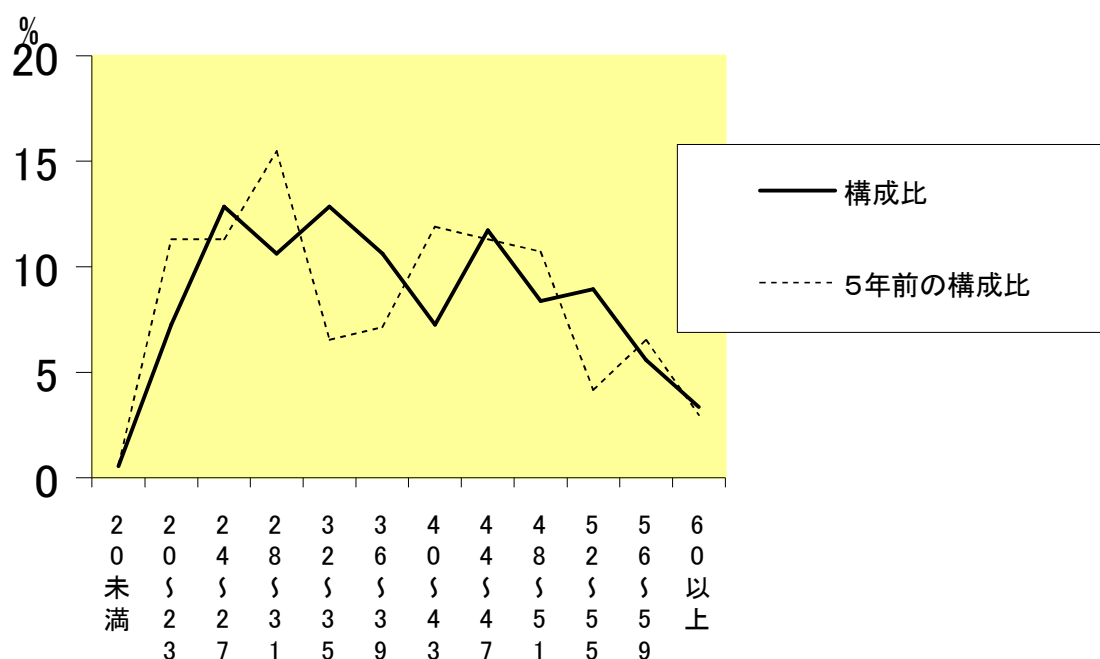
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3 人	3 人	2 2	人事異動による 人事異動による
		総 務	38 人	38 人		
		税 務	5 人	5 人		
		民 生	75 人	77 人		
		衛 生	8 人	10 人		
		農 水	8 人	8 人		
		商 工	6 人	6 人		
	土 木	7 人	7 人			
	計	150 人	154 人	4	<参考> 人口1万当たり職員数 96.38 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 80.18 人)	
	教育部門	14 人	13 人	△ 1	による	
	消防部門	人	人			
	小 計	164 人	167 人	3	<参考> 人口1万当たり職員数 104.51 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 100.19 人)	
会計部門 公営企業等	水 道	4 人	4 人			
	下水道	3 人	3 人			
	その他	5 人	5 人			
	小 計	12 人	12 人			
合 計			176 人 [180]	179 人 [180]	3 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.13 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
- 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	1人	13人	23人	19人	23人	19人	13人	21人	15人	16人	10人	6人	179人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	142	144	144	144	150	154	12 (8.45%)
教 育	11	11	12	14	14	13	2 (18.18%)
消 防							
普通会計計	153	155	156	158	164	167	14 (9.15%)
公営企業等会計計	15	15	15	15	12	12	△ 3 (△ 20.00%)
総合計	159	168	170	171	173	179	20 (12.58%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和6年度	千円 229,015	千円 32,205	千円 18,209	% 8.0	% 10.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和6年度	人 4	千円 13,676	千円 1,724	千円 5,555	千円 20,955	千円 5,239	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
3 「市町村平均一人当たり給与費」は総務省から提供された公営企業会計市町村平均の数値である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南箕輪村水道事業	35.0 歳	298,669 円	428,462 円
市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む
2 「市町村平均」は総務省から提供された公営企業会計市町村平均の数値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南箕輪村水道事業	市町村平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,389 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,593 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 2.100 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和 年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況)

- (注) 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合である。
2 「市町村平均」は総務省から提供された公営企業会計市町村平均の数値である。

イ 退職手当（令和 年 月 日現在）

南箕輪村水道事業	市町村平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 月分 月分	勤続20年 月分 月分
勤続25年 月分 月分	勤続25年 月分 月分
勤続35年 月分 月分	勤続35年 月分 月分
最高限度額 月分 月分	最高限度額 月分 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 —)	その他の加算措置 (退職時特別昇給 —)
1人当たり平均支給額 千円 千円	1人当たり平均支給額 千円 千円

*水道事業では退職手当の支給はありません。

ウ 地域手当（令和 年 月 日現在）

支給実績（令和 年度決算）		—	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 年度決算）		—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%

*南箕輪村では地域手当を支給していません。

エ 特殊勤務手当（令和 年 月 日現在）

支給実績（令和 年度決算）		—	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 年度決算）		—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 年度）		—	%
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

*南箕輪村では特殊勤務手当を支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	277 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	69 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	258 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	65 千円

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	①配偶者・父母等 6,500円 ②子 10,000円 ③特定期間の子の加算 1人につき 5,000円	同じ		660 千円	165,000 円
住居手当	職員の居住する貸家・貸間 月額16,000円を超える家賃 を払っている職員に家賃に 応じて支給（28,000円／月 が限度額）	同じ		千円	円
通勤手当	①通勤距離が2km以上で交 通機関等の利用者運賃相当 額 (55,000円／月が限度額) ②通勤距離が2km以上で自 動車等の使用者 使用距離に応じて支給 (10,000円／月が限度額)	同じ		86 千円	21,600 円
管理職手当	6級職（課長等） 定額 45,000円／月	同じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	祝日等に勤務した場合に支 給 勤務1時間当たりの給与額 に35%を加算した額を支給	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に 休日等に勤務したときに支 給 勤務一回につき 6時間を超えない 4,000円 6時間を超える 6,000円	同じ		— 千円	— 円
寒冷地手当	村の支給地域区分は4級地 ①世帯主である職員（扶養 親族あり） 19,800円 ②世帯主である職員（扶養 親族なし） 11,400円 ③その他の職員 8,200円	同じ		312 千円	78,000 円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和6年度	千円 547,067	千円 23,422	千円 18,730	% 3.42	% 3.12

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 3	千円 10,601	千円 872	千円 4,256	千円 15,729	千円 5,243	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
3 「市町村平均一人当たり給与費」は総務省から提供された公営企業会計市町村平均の数値である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南箕輪村公共下水道事業	38.0 歳	294,483 円	436,917 円
市町村平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む
2 「市町村平均」は総務省から提供された公営企業会計市町村平均の数値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南箕輪村公共下水道事業	市町村平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,419 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,562 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 2.100 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和 年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況)

- (注) 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合である。
2 「市町村平均」は総務省から提供された公営企業会計市町村平均の数値である。

イ 退職手当（令和 年 月 日現在）

南箕輪村公共下水道事業	市町村平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 月分 月分	勤続20年 月分 月分
勤続25年 月分 月分	勤続25年 月分 月分
勤続35年 月分 月分	勤続35年 月分 月分
最高限度額 月分 月分	最高限度額 月分 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 —)	その他の加算措置 (退職時特別昇給 —)
1人当たり平均支給額 千円 千円	1人当たり平均支給額 千円 千円

* 公共下水道事業では退職手当の支給はありません。

ウ 地域手当（令和 年 月 日現在）

支給実績（令和 年度決算）		—	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 年度決算）		—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%

*南箕輪村では地域手当を支給していません。

エ 特殊勤務手当（令和 年 月 日現在）

支給実績（令和 年度決算）		—	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 年度決算）		—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 年度）		—	%
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

*南箕輪村では特殊勤務手当を支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	295 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	98 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	265 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	88 千円

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	①配偶者・父母等 6,500円 ②子 10,000円 ③特定期間の子の加算 1人につき 5,000円	同じ		千円	円
住居手当	職員の居住する貸家・貸間 月額16,000円を超える家賃 を払っている職員に家賃に 応じて支給（28,000円／月 が限度額）	同じ		144 千円	48,000 円
通勤手当	①通勤距離が2km以上で交 通機関等の利用者運賃相当 額 (55,000円／月が限度額) ②通勤距離が2km以上で自 動車等の使用者 使用距離に応じて支給 (10,000円／月が限度額)	同じ		278 千円	92,667 円
管理職手当	6級職（課長等） 定額 45,000円／月	同じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	祝日等に勤務した場合に支 給 勤務1時間当たりの給与額 に35%を加算した額を支給	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に 休日等に勤務したときに支 給 勤務一回につき 6時間を超えない 4,000円 6時間を超える 6,000円	同じ		— 千円	— 円
寒冷地手当	村の支給地域区分は4級地 ①世帯主である職員（扶養 親族あり） 19,800円 ②世帯主である職員（扶養 親族なし） 11,400円 ③その他の職員 8,200円	同じ		155 千円	51,667 円